



2019年(令和元年)
5月3日
金曜日

憲法記念日

憲法から除かれた沖縄

論説主幹
丸山貢一

天皇制・9条・基地

沖縄の歌人玉城洋次さん(74)は糸満市の自宅から名護市辺野古に通い続けている。
〈辺野古の海山を死守する人らに会はむ黒糖持ちて高速に乗る〉
青いサンゴの海は米軍の新基地建設で埋め立て作業が進む。その土砂の搬入を阻止しようと出入り口に座り込むのだ。

本土は沈黙し続けるのか

機動隊員に腕と足を持ち上げられ移動させられる。「ぼろ抜き」と呼ぶ強制排除に遭った時に思う。「これが国家か」と。
普天間飛行場の危険解消を掲げ安倍晋三政権は辺野古移設に突き

進む。選挙や県民投票で示された反対の民意を一顧だにしない。沖縄は憲法がないがしろにされた。まだと玉城さん。多くの県民が抱いている疎外感である。

停止された選挙権

敗戦から4カ月後の1945年12月。帝国議会で沖縄選出の衆院議員は県民の4人に1人が犠牲になった沖縄戦を踏まえて訴えた。

「県民の代表を失うことは言語に絶する痛恨事であります」
女性参政権を認めながら沖縄県民の選挙権を停止する選挙法改正案の審議だった。沖縄の声には誰一人同調せず成立した。

戦争放棄などを定めた新憲法は46年、沖縄県選出の議員がいない国会で審議し制定される。

憲法史家の古関彰一さんは著書「沖縄 憲法なき戦後」で連合国軍総司令部(GHQ)のマスターサーの基本戦略をこうまとめた。

戦争放棄を憲法で定めて連合国に象徴天皇制を認めさせ、本土非武装化による軍事力の空白を沖縄の軍事基地化で埋め合わせる。

沖縄は戦後民主主義の第一歩から戦争末期に続いて「捨て石」にされ、置き去りにされた。

52年4月、サンフランシスコ講和条約が発効した。沖縄は本土から分離され米統治下に入る。米軍は民有地を力づくで接収し巨大な基地を相次いで造成。やがて世界

戦略の「裏口」に位置付けた。沖縄戦の時、1歳に満たなかつた玉城さんは母親に抱かれて壕や山をさまよひ生き延びた。

小学6年の時、米兵の車に乗せられレストムの銃口を突きつけられた。危うく難を逃れた。

中学3年時には米軍戦闘機が頭上を飛び交うにも通り過ぎて近

くの小学校に墜落。18人の命が奪われた。弟や妹を亡くした同期生が何人もいた。

72年5月、沖縄は憲法に希望を託して本土に復帰した。だが日本政府は特例の法律をつくり基地用地を米軍に提供し続けた。

憲法95条は、特定の自治体のみ適用される法律は住民投票で過半数の同意がなければ制定できないと規定している。

古関さんは「環境や生活の安全はまさに地域住民の権限。地方自治の問題だ」と指摘する。

基地という「戦時」の隣り合わせが基本的人権を脅かす。米軍専用施設の74%が集中する現実

法の下の平等に反する。地方自治の根幹のルールも適用されない。

沖縄の犠牲の上に立つ9条の平和は真柱を欠いている。
上皇ご夫妻は沖縄に心を寄せ続け、訪問を重ねられた。

「沖縄は国民統合の一番危ういつなぎ目との認識があったからではないか」。近現代の天皇制に詳しい成城大非常勤講師の瀬畑源さんはそう見る。

「話問に癒やされた人は多いが、わだかまりは残っている。本土では大多数の人々が「見て見ぬふり」ではないか。沖縄へのヘイト(憎悪)の言葉も飛び交う。

覆け目の修復を天皇に頼り切りでは政治や国民は怠慢のそしりを免れない。民主主義が働かない。

新基地を許せば沖縄は永遠に戦争の地的になる(玉城さん)。本土が憲法に問われている。沈黙し続けるのは罪ではないか、と。